

## モノづくり・創業部会（第8回）

平成20年1月21日（月） 13時30分～15時30分  
帯広市役所 10階第2会議室

1 開会 （ 全体司会： 運営責任者 ）

2 議事

（1） 前回までの状況、今後の流れ

（2） 「地域ブランド」について

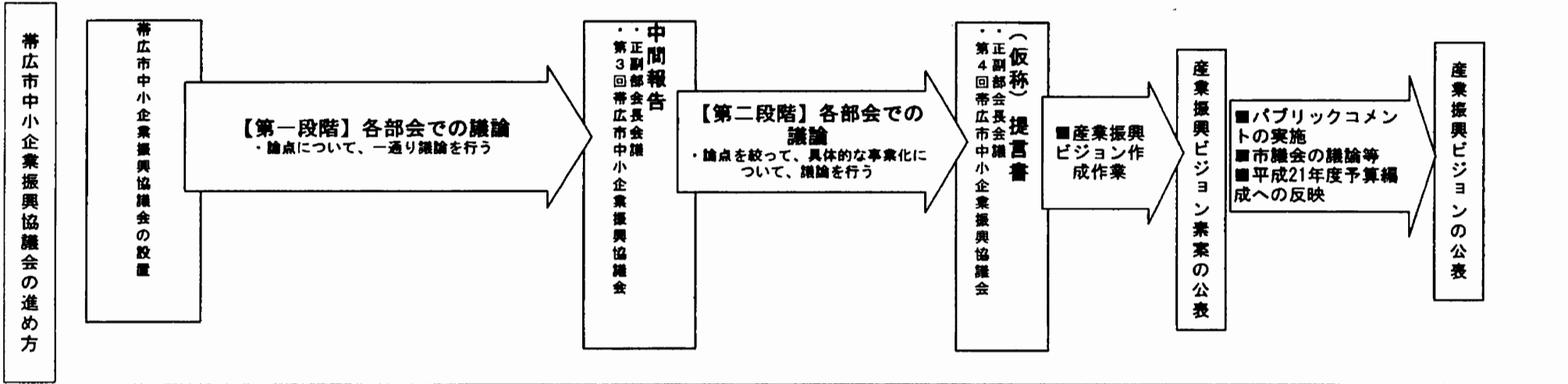
（3） 次回の開催予定

3 閉会

# 帯広市中小企業振興協議会【今後のスケジュール（案）】

資料

7月 8月 9月 10月 11月 12月 平成20年1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月



# 帯広市中小企業振興協議会 3部会の議論経過

|                     |   |                                    |  |                |   |
|---------------------|---|------------------------------------|--|----------------|---|
| ●ものづくり・創業           |   | ●インターンシップやキャリア教育について（第5回で議論済み）     | ・中高生向けの教育は必要。地域としての人材育成のビジョンを策定すべき                       | ●観光資源          |   |
| ・創業に適した地域の条件について    | ・帯広市ホームページの改善を含め、情報発信体制を強化すべき                                     |                                    |  | ・観光拠点施設        | ・新たなものを作るよりは、今十勝にあるものを「組み合わせ」て魅力創りをすることが大切          |
|                     | ・高齢者層や団塊の世代をターゲットにした起業支援体制が必要                                     | ●中小企業が求める人材育成（研修）の実施について（第5回で議論済み） | ・市や帯広商工会議所などが実施する研修について、実効性を検証する仕組みが必要                   |                | ・農業や「食」という十勝ならではの「本物」を体験することも大切。地元の人が、まず体験することも大切   |
|                     | ・起業者育成（インキュベーション）施設や、相談サロンが必要                                     |                                    | ・人材育成に意欲的な企業であっても、必ずしも効果的に実施できていない。コーディネーター役が必要          | ・イベントコンベンション   | ・十勝管内のイベント交流など、地域が自らのイベントとして、市民参加し盛り上げていけるような仕掛けが必要 |
|                     | ・ふるさと納税制度や寄付制度などを活用した「地域ファンド＝意欲あるお金」の検討が必要                        |                                    |  | ・物産と食観光        | 地産地消や旬の食材提供など、流通経路確保などを含め、総合的な推進のきっかけづくりが必要         |
|                     | ・失敗を乗り越え成功した起業家への「依田勉三賞」の創設                                       | ●中小企業の第三者継承について（第6回で議論予定）          | ・企業再生と事業再生は異なる。事業再生は、企業再生より可能性が高く、雇用が守られる                |                |   |
|                     |   |                                    | ・事業再生に取り組む人たち（弁理士、会計士、税理士など）には、ノウハウが必要                   | ●観光宣伝・サービス     |   |
| ●産学官連携・産業クラスター形成    |   |                                    |  | ・観光宣伝          | ・個人、グループなど宣伝する対象を考慮すべき                              |
| ・産学官、産業界連携の取り組みについて | ・「食」を中心とした創業を支援する食品加工技術習得専門コースを、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターや高等技術専門学校などに設置 | ●中小企業が求める情報提供のあり方について（第7回以降）       | ・国、道、市、いずれもその施策が知られていない。また使いにくい、手間隙がかかる。                 |                | ・穴場情報など、情報の発信力を強化すべき                                |
|                     |   |                                    | ・インターネットなどを活用して、必要な人に情報提供していく仕組みが必要                      | ・受入環境と観光サービス   | ・シーニックバイウエイに取り組むべきでは                                |
|                     |   |                                    |  |                | ・外国語研修を含め、業界向けのホスピタリティ研修が必要                         |
| ●ブランド形成             | (今後、議論のテーマとして取り上げる予定)   | ●中小企業者の交流の活性化について（第7回以降）           | ・異業種交流は必要。経営者だけでなく、若い人や現場で実際に働く人の参加が必要。                  |                |   |
| ・地域ブランドについて         |   |                                    | ・地域外の人との交流も大切。地域内の場合は、目的を限定したり、大学等研究機関と情報交換する場づくりなど工夫が必要 | ●航空路線網・国際チャーター | ・航空賃を安くするために、ダブルトラッキングは必要                           |
|                     |   |                                    |  | ・航空路線網の利便性の向上  | ・魅力ある人に移住してもらえる仕組みが必要                               |
|                     |   | ●中小企業の資金調達について（ファンド）（第7回以降）        | ・地域経済活性化を支援する地域ファンドを、行政が中心となって金融機関と連携して検討すべき             | ・国際チャーター便就航の促進 |   |
|                     |   |                                    | ・理念、理想に共感した人が出資する創業基金のようなものが考えられる                        |                |   |
|                     |   | ●中小企業の経営革新について（第6回で議論予定）           | ・相談機能の充実が必要  |                |   |
|                     |   |                                    | ・第三者が経営上の問題についてアドバイスする仕組みを検討すべき                          |                |   |

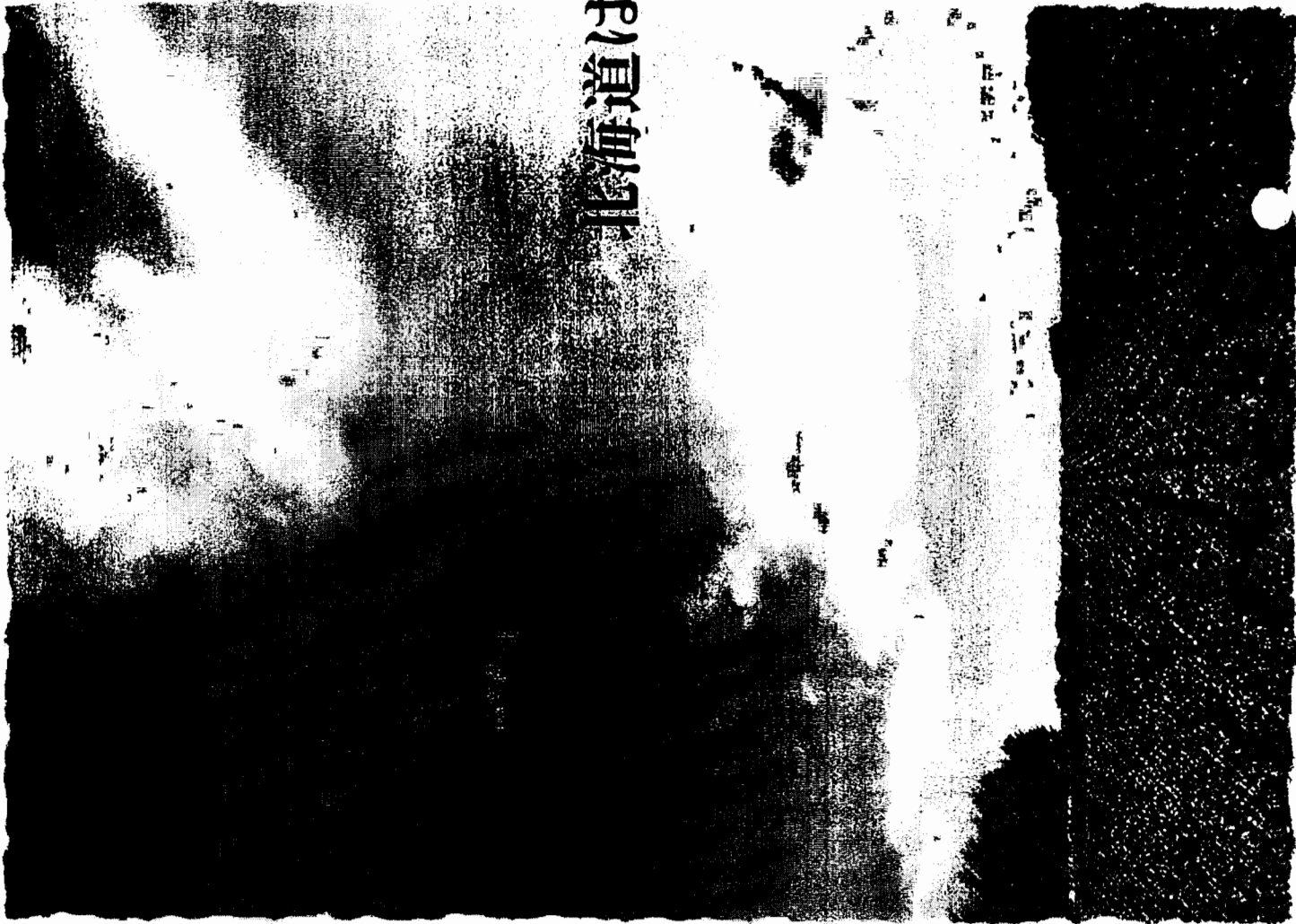
## 産業基盤部会の議論に反映させるべき内容

|         |   |  |  |  |  |
|---------|---|--|--|--|--|
| ●物流の共同化 | ・高速道路が4年後、札幌市まで開通する。「攻め」の姿勢で取り組むため、物流の共同化に取り組むべき。 |  |  |  |  |
|         |   |  |  |  |  |



地域ブランドってなに？





# 北海道は 地域ブランドの種が一杯。



## CONTENTS

- ① ブランドとは……………3
- ② 地域ブランドとは……………4
- ③ しん産物製造への取り組み……………5・6
- ④ 地域ブランド形成に向けた具体的な取り組み……………7・8
- ⑤ 産別別の具体的な取り組み(チエック)……………9・10
- ⑥ 支援制度マトリックス表……………11・12
- ⑦ 地域ブランド形成に活用できる主な支援制度……………13・14
- ⑧ 北海道経済産業局の支援事例について……………27～30

## はじめに

産業が国際化、国際分業等へ進展していく大競争時代において、地域の産業が他地域に打ち勝つための競争力を獲得するためには、地域内の産業間の結び付きを強め、地域の独自性を発揮した産業育成を図ることが重要であり、各地域がそれぞれの個性や魅力を活かし、地域資源の活用により差別化した製品やサービスを創出する等、地域のブランド力を高めながら、市場競争力を獲得していくことが必要です。

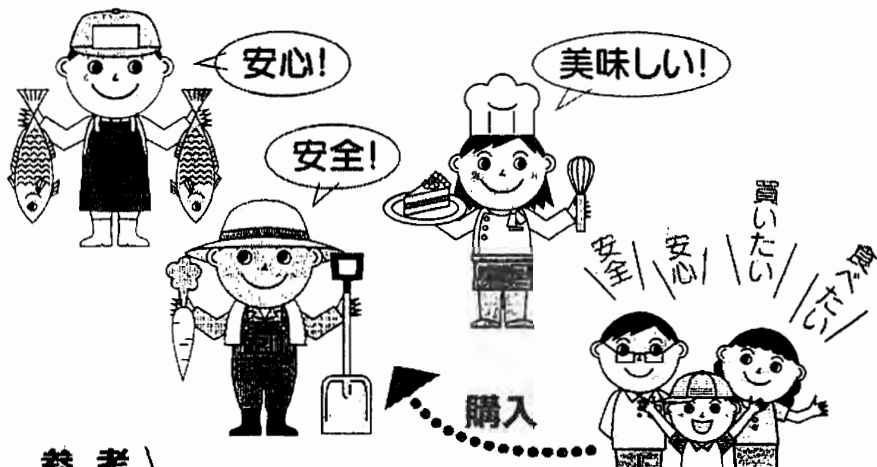
## ブランドとは

事業者は、消費者(生活者)に向けて、商品・サービスに対する思い、こだわり、売り(価値)等を情報発信しながら商品・サービスを提供していきます。情報発信は、商品販売、広告、ニュース記事、Web、口コミ等を通じて行われます。

一方、消費者は、実際に商品を使ってみたり、事業者からの情報発信を受けたり、第三者や専門家・評論家の評判を聞くことにより、商品そのものと商品に対する生産者の思い、こだわり、売り等について評価をし、その商品と生産者を信用・信頼し、商品に対して欲しいという欲求、憧れ、愛着等が湧き起こることによりブランドが形成されていきます。多くの人にその様な感情を発生させることによりブランドが強くなっていくことになります。

- ブランドとは、人からの評価で成り立つ。
- ブランドとは、評価する人の意思の中に表れてくるもの。
- ブランドとは、目的のものが欲しくなるという人の感情によって作られるもの。

従って、事業者の一方的な思いでは、成立しません。また、評価されるだけではなく、買っていただき、満足されて初めて事業としてのブランドが成立します。



## 参考

ブランドとは、「商品や組織に対するステークホルダー(消費者や顧客、関係者などの利害関係者)からの評価」のこと。つまり、販売量や利益だけを目的とした「いかに売るか」[「売れるが勝ち」という発想ではなく、商品や企業の魅力(差別的優位性)と評価を高めることによって、商品や企業の価値を高めるのが「ブランド戦略」である。これは地域ブランドにもあてはまる。つまり、地域ブランド戦略とは「地域や商品の魅力と評価を高める」ことであると考える。

つまり、ブランド戦略とは、「いかに売るか」という指標ばかりではなく、新たに「どれだけ評価されているか」という指標を導入し、その評価を高めるように行動するというものである。だから、「売るためには何をすればいいか」という発想ではなく、「消費者からの評価を高める、支持されるようになるには、何をすればいいか」という視点で商品開発やマーケティングや、地域活性化を導くという戦略なのだ。

【中小機構「地域ブランドマニュアル」より引用(<http://www.smf.go.jp/keiei/chiki/brand/index.html>)】

## 地域ブランドとは

ブランドが成り立つ時に、消費者の意識にはそのブランドの何らかのイメージが形成されています。それは、評価したその商品そのものであったり、その商品の背景、事業者のこだわり等であったりします。そこで、事業者は、そのイメージに地域イメージ(景観、自然、歴史、風土、文化、素材など)を関連させ、地域独自の素材、製法、技法等を活用し商品・サービスの開発や高付加価値化を図るとともに、地域ブランドイメージとしても情報発信することにより、一種の差別化された価値を生み出します。その価値が消費者に広く認知され信頼を得て求められることで地域ブランドが形成されることになります。地域ブランド形成を地域全体で取り組むことにより、相乗効果を増し、より強い地域ブランドが形成されます。



## 参考

(1) 地域ブランドとは  
 ●地域ブランドとは、(I)地域発の商品・サービスのブランド化と(II)地域イメージのブランド化を結びつけ、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込むという構造的な地域経済の活性化を図ること。



【第1回日本ブランド・ワーキンググループ 経済産業省の資料より引用(<http://www.kantel.go.jp/teising/teki/2/tyousakai/contents/brand1/041124gjisidai.html>)】

●地域ブランドは、それぞれの地域イメージ(景観、自然、歴史、風土、文化、素材等)と関連させながら、製品・商品、サービスの開発や高付加価値化に地域全体で取り組むことにより、一種の差別化された価値を生み出し、その価値が広く認知され求められることで形成される。

【北海道経済産業局地域ブランド形成戦略指針「買より引用([http://www.hkd.meti.go.jp/hokso/chiki/brand/program\\_sisin.pdf](http://www.hkd.meti.go.jp/hokso/chiki/brand/program_sisin.pdf))】

## (2) 特産品との違い

特産品とは、地域独自の農作物や加工品を指す。一部の特産品には、ブランドに値するものがあるが、昔の製法のまま作り続けられているだけで、ほかの地域にも類似するものがある場合が多い。また、特産品には、生産者の一方的な供給であることが多い。

# しん価値の創造と取り組み

観光、サービス、地域ブランドは、単一の企業、業界、自治体等だけで成立していることはほとんどありません。そのため、地元での取り組みでは効率が悪く、波及効果や大きな成果になり難い状況にあります。また、地域経営的視点や総合力強化の視点での取り組みが必要であるにもかかわらず、実際には当該商品・サービスに関係していても関心が薄く、連携の土壌が整備されていないため非効率となっている場合が

多くあります。

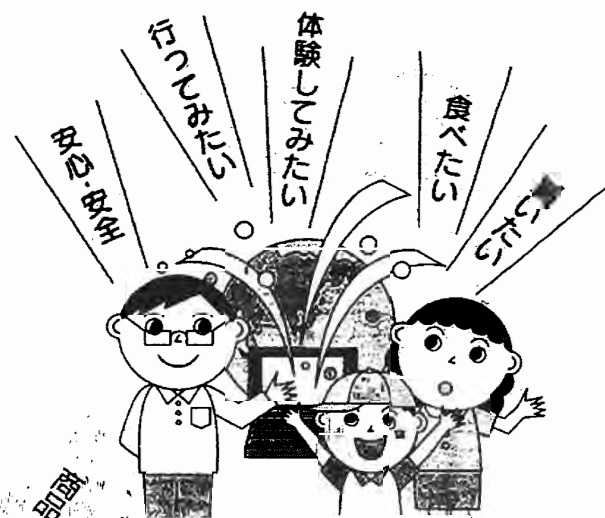
さらに道内では「北海道」という優れたブランド力を有効に活用できず、加えて、現在最も重要な市場、消費者との対話が重視又は活用されていない場合も見受けられます。

一方、LOHAS、07年問題、ロングステイ等市場・消費者の動きから地域活性化のチャンスが拡大する可能性が出てきております。そのような動きを効果的に活用するためには、クラスター

的手法を取り入れた広域、多分野の連携、融合による地域総合力の向上等が必要になってきます。

その様な取り組みの結果、従前の価値とは異なる、連携、融合による「しん価値」が創造されれば、市場や消費者に多様な選択肢を提供でき、そして選択されることで地域の発展に大きく貢献できる可能が生まれます。

\*しん価値：新規、親しい心、身体、信譽、進歩、真実、志、潔化、親愛、復興、仲展等各分野、各地域の取り組みにより醸成する「しん」が異なる



（北海道観光振興局、観光庁、国土交通省、国土交通省観光局、国土交通省観光振興課）

# 地域ブランド 形成に向けた 取り組み



## 1 コンセプト

地域発の商品・サービスと地域イメージを関連させた地域ブランドのコンセプトを検討する。

- ・地域の資源に何があるのか
- ・地域に由来するもの(原料、製法)
- ・地域のイメージと結びつくもの
- ・優位性のあるもの
- ・差別化を図れるもの
- ・付加価値を付けられるもの

●商品開発の段階から  
リスクマネジメントを意識する

## 2 具体的な取り組み

- 次頁、「5.課題別の具体的な取り組み(チェック)」を参照
- ・付加価値を付けた商品・サービスを開発する
  - ・消費者ニーズに合う付加価値を付けられるか
  - ・優位性、差別化をアピールできるか
  - ・こだわり、思いをアピールできるか
  - ・地域のイメージと結びつくか  
※新しい技術による商品化、鮮度維持等の流通手段の検討等

### ●活用できる支援制度

- 支援制度マトリックス表(11頁)「段階別支援策→取り組み初期」をご覧ください。
- JAPANブランド育成支援事業のうち戦略策定支援事業(13頁)をご覧ください。

## 3 地域ブランドを確立する

- ・販路を開拓する
- ・情報発信をする  
商品販売、広告、ニュース記事、Web、口コミ等
- ・消費地での認知を広め、評価を得る
- ・地域での認知を広め、評価を得る  
※ヘビーユーザーとして、地元住民は大事、住民がよく理解している必要がある

### ●活用できる支援制度

- 支援制度マトリックス表(11頁)段階別支援策→成長期、維持・拡張期
- JAPANブランド育成支援事業のうちブランド確立支援事業(13頁)をご覧ください。
- 産地等地域活性化支援事業のうち地場産品等販路開拓等支援事業、地場産品等開発等支援事業(14頁)をご覧ください。

## 4 地域ブランドを維持管理

- ・地域団体商標制度の活用等  
商標法では、「地域の名称」と「商品(役務)の名称」のみからなる商標が商標登録を受けることができるのは、当該商標が使用された結果、全国的な知名度を獲得したことにより、特定の事業者の商品(役務)であることを識別できるようになった場合、又は、識別力のある図形や文字と組み合わせられた場合、に限られています。平成18年4月1日より、改正商標法が施行され、「地域の名称」と「商品(役務)の名称」のみ等からなる商標について、その商標が使用された結果、一定の範囲で周知となった場合には、事業協同組合、農業協同組合等が地域団体商標として商標登録を受けることができるようになります。また、地域ブランドは認知された後の維持管理が最も重要になります。

### ●全般に活用できる支援制度

- 支援制度マトリックス表(11頁)「段階別支援策→全般」をご覧ください。
- 小規模事業者新事業全国展開支援事業(14頁)をご覧ください。
- 地域ブランドアドバイザー・フォーラム事業(中小機構)  
<http://www.smrj.go.jp/keiei/chikibrand/index.html>





## 地域の商品・サービスづくり

既に地域イメージが確立されつつあるが、これを活用するつくり手や製品・産品が十分に育っていない。

地域のイメージとつくり手のメッセージを含めた商品・サービスづくり

### ① 商品・サービスづくり戦略

#### つくり手の取り組み

- つくり手の組織づくり
- 商品・サービスのコンセプトづくり
- 良いものづくりへの執着
- 生産体制の確立
- 従事者の育成とモチベーションの維持
- 地域内のつくり手等との連携

#### 支援する側の取り組み

- 地域とイメージを共有するつくり手組織の設立等
- 地域内のつくり手等との出会いの場の設定
- 技術的課題の解決への支援

### ② 販売戦略

#### つくり手の取り組み

- 適切な販売ルート確保
- 強いファン層の獲得

#### 支援する側の取り組み

- 商品・サービスの発表の場や販売の支援提供

## 地域イメージの明確化

地域特性を活かした商品・サービスは存在しているが、地域のイメージが希薄なため相乗効果が発揮できていない。

地域特性の本質をとらえた地域イメージの明確化とPR

### ① 地域イメージ明確化戦略

#### つくり手の取り組み

- 商品・サービスのイメージを共有する地域の明確化
- 地域づくりへの積極的な関与
- 地域イメージにあわせた商品・サービスのコンセプトの見直し

#### 支援する側の取り組み

- 地元関係者による地域イメージのコンセンサスづくり
- 「産地から王国」への意識付け
- 地域のイメージを明確化するイベント開催や施設整備

### ② 地域イメージPR戦略

#### つくり手の取り組み

- 商品・サービスのパッケージや広報活動を通じた地域のPR
- 来訪者を誘引する仕掛けづくり
- つくり手側の高度な競争と協調を通じた地域イメージのアピール

#### 支援する側の取り組み

- 交流人口拡大のための仕掛けづくり
- つくり手側の活動のPR
- 地域の統一ロゴ等の作成
- つくり手の取り組みに対する支援姿勢

## 地域外への発信力強化

地域内や道内では一定のブランドを確立しつつあるが、地域外や道外に向けた発信力が弱い。

地域及びその商品・サービスの知名度向上

### ① 地域イメージ強化戦略

#### つくり手の取り組み

- 顧客の期待に応える新たな商品・サービスの開発

#### 支援する側の取り組み

- 産地別販路による地域ブランドの管理

### ② コミュニケーション活動の拡大戦略

#### つくり手の取り組み

- 積極的な広報の展開
- 人口密集地、観光スポット等への出店や遠征販売の本格化

#### 支援する側の取り組み

- 全国や海外で開催される地域展への出展支援
- 全国や世界に向けたイベント等の開催

### ③ 経営基盤強化戦略

#### つくり手の取り組み

- 事業拡大に伴う勝負どころの見極め
- 販路開発やマーケティング等に係る人材の育成・確保
- 生産化技術の確立

#### 支援する側の取り組み

- 経営に優れた人材の紹介
- 長期的な視点に立った資金的支援

支援制度マトリックス表(11頁)

課題別支援策

- 地域の製品・産品づくり
- 全般

をご覧ください。

支援制度マトリックス表(11頁)

課題別支援策

- 域外への発信力の強化
- 全般

をご覧ください。

支援制度マトリックス表(11頁)

課題別支援策

- 地域イメージの明確化
- 全般

をご覧ください。



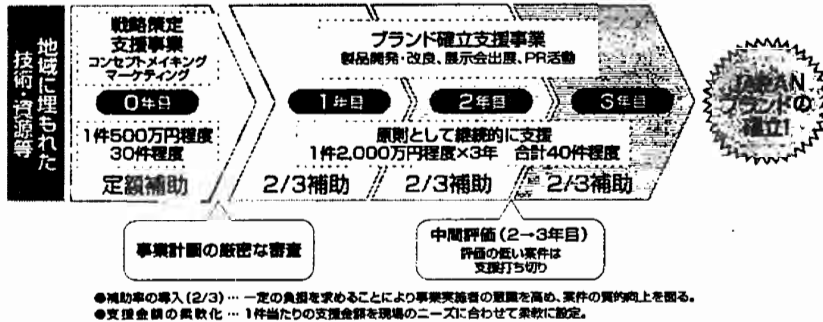
# 地域ブランド形成に活用できる主な 支援制度

## 1 JAPANブランド育成支援事業

### JAPANブランド育成支援事業

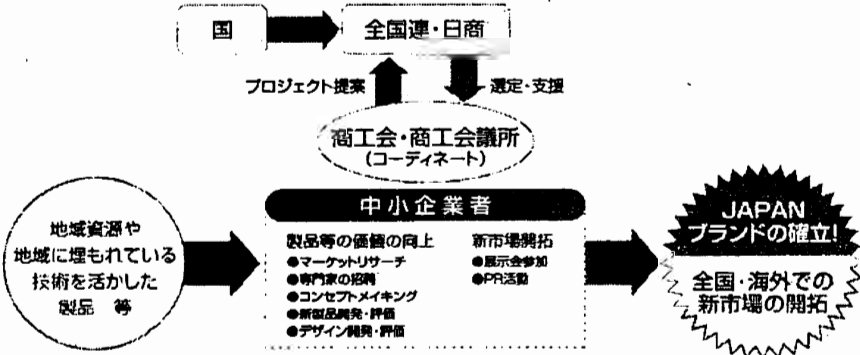
18年度予算:10.1億円(17年度予算額:9.1億円)

地域中小企業によるブランド確立を目指す取組を、強力かつ効果的に支援するため、以下のとおり支援内容を見直し、「JAPANブランド」の創出・育成を推進する。



### 各年における具体的な支援内容

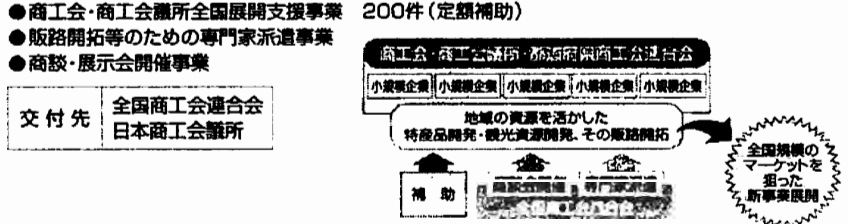
| 0年目  | 1年目   | 2年目   | 3年目   |
|--|---|---|---|
| 地域が一丸となった取組を担い起こし、次年度、1年目に応募できるようなアクションプランの策定支援<br>●マーケティングリサーチ<br>●専門家の招へい<br>●コンセプトメイキング | 製品の価値の向上、新市場開拓等総合的に支援<br>●マーケティングリサーチ<br>●専門家の招へい<br>●コンセプトメイキング<br>●製品開発・評価<br>●展示会等への出展<br>●イベント開催、マスコミ・HPを使った広報等 | 1年目の成果を踏まえ、製品の改良や新市場開拓を重点的に支援<br>●マーケティングリサーチ<br>●専門家の招へい<br>●製品改良・評価<br>●デザイン改良・評価<br>●展示会等への出展回数増<br>●イベント開催、マスコミ・HPを使った広報等 | ブランド確立の仕上げとして、製品の熟成やさらなる新市場開拓を支援<br>●マーケティングリサーチ<br>●製品のバージョンアップ<br>●ブランド管理体制の整備<br>●展示会出展への出展回数増<br>●イベント開催、マスコミ・HPを使った広報等 |



## 2 小規模事業者新事業全国展開支援事業

地域の小規模企業による全国規模のマーケットを狙った新事業展開を支援するため、商工会・商工会議所等が小規模企業と協力して進める特産品開発や観光資源開発及びその販路開拓について、幅広く支援する。

また、全国商工会連合会が、百貨店のバイヤー等の専門家をアドバイザーとして商工会等に派遣するとともに、百貨店や旅行代理店の担当者を招いた展示会・商談会を実施し、各地の特産品開発や販路開拓を促進する。



## 3 産地等地域活性化支援事業(旧 地場産業等活力強化事業費補助事業)

**【事業の目的】**  
この補助金は、中小企業者、組合等及びグループが行う、(1)地場産品等販路開拓等支援事業、(2)地場産品等開発等支援事業、(3)産地人材育成等支援事業に要する経費について、必要な経費の一部を補助することにより、地域中小企業の振興を目的としています。

**【補助金で支援する各事業の内容】**  
(1) 地場産品等販路開拓等支援事業  
地域の中小企業者(流通・卸業者含む。)、組合、グループ、組合連合会、公益法人等が地場産品の販路開拓のために、広域的な展示会や見本市の開催・出展、市場調査及び外部人材を活用したマーケティング等の事業に対する補助。

|     |                       |     |      |
|-----|-----------------------|-----|------|
| 交付先 | 中小企業者、組合、公益法人、任意グループ等 | 補助率 | 国1/2 |
|-----|-----------------------|-----|------|

(2) 地場産品等開発等支援事業  
地域の中小企業、組合、グループ、組合連合会、公益法人等が販路の開拓まで視野に入れた商品の開発又は改良等事業に対する補助。

|     |                       |     |      |
|-----|-----------------------|-----|------|
| 交付先 | 中小企業者、組合、公益法人、任意グループ等 | 補助率 | 国1/2 |
|-----|-----------------------|-----|------|

(3) 産地人材育成等支援事業  
地域の中小企業、組合、グループ、組合連合会、公益法人等が行うマーケティングのために、人材育成・確保のための研修会の開催、交流会の開催等の事業に対する補助。

|     |               |     |      |
|-----|---------------|-----|------|
| 交付先 | 中小企業者、組合、公益法人 | 補助率 | 国1/2 |
|-----|---------------|-----|------|



| No | 制度  | 支援名                                     | 所 属                    | 対 象   | 対 象 事 業   |
|----|-----|---|------------------------|---|---|
| 1  | 補助金 | 新選抜対象補助事業                               | 北海道経済産業局               |   | (1)事業化・市場化支援事業<br>中小企業新事業活動促進法に基づく新選抜計画の認定を受けた事業者の申請に依り、新商品、新技術の開発に係る試作品の製造や新システムの検討、市場調査、販路開拓に係る事業<br>(2)選抜体構築支援事業<br>2以上の中小企業（この他に大企業、大学、研究機関、NPO、組合等が参加することも可能）が、具体的事業化を図るために自己の優れた経営資源を持ち寄り、選抜体を構築するために行う規定の作成、コンサルタン等に係る事業 |
| 2  | 補助金 | 産地等地域活性化支援事業                            | 北海道経済産業局               | 中小企業等、組合、公益法人、グループ等   | 地域産業の活性化のため行う事業<br>(1)地域産品等販路開拓等支援事業<br>地域産品の販路開拓のための広域的な展示会・見本市の開催（出展）、市場調査、マーケティング等<br>(2)地域産品等販路開拓支援事業<br>地域産品の販路開拓を促進したる産品の販売又は改良等事業<br>(3)産地人材育成等支援事業<br>マーケティングを行う人材育成・確保のための研修会や交流会開催等                                   |
| 3  | 補助金 | JAPANブランド育成支援事業                         | 日本商工会連合会、全商商工会連合会      | 商工会、商工会連合会等   | 海外の市場で通用するブランド力の育成・強化を図るための取り組みを総合的に支援する事業。<br>(1)ブランド確立支援<br>マーケティングリサーチ、プランナーやデザイナーの採用、試作品開発、国内外の展示会出展など、海外で通用するブランド力の確立に必要な取り組みを最大3年間支援。<br>(2)認知度向上支援<br>研修会・セミナーの開催やマーケティングリサーチなどブランド戦略策定に必要な取り組み                          |
| 4  | 補助金 | 中小企業・ベンチャー挑戦支援事業                        | 北海道経済産業局               | 中小企業等   | 中小企業等が克服すべき技術的課題の解決のために新規の高度な技術、新技術の導入や当該技術を実施又は製品化することを目的として行う試験研究   |
| 5  | 補助金 | 中小企業技術革新成果事業化促進事業                       | 北海道経済産業局               | 中小企業等   | 地方公共団体が設置する試験研究機関（公設社）や独立行政法人産業技術総合研究所（産総研）等の先端技術開発の技術支援を受けて企業が有する優れた技術の事業化に向けた技術課題を解決するための取り組み   |
| 6  | 委託費 | 地域新生コンソーシアム研究開発事業<br>(1)一般枠<br>(2)中小企業枠 | 北海道経済産業局               |   | (1)地域の産学官（企業、大学、公設社等）からなる共同研究体（コンソーシアム）<br>(2)中小企業等もしくは中小企業等が主に連携して設立するコンソーシアム<br>地域における産学官の協働な共同研究体制により行われる、大学等の技術シーズ、知見を応用した新規産業の創出に貢献しうる製品・サービスの実用化を主眼とした高度な研究開発（一般枠、中小企業枠のほかにも府省連携枠、地域ものづくり枠がある。）                           |
| 7  | 補助金 | 中小企業戦略的IT化促進事業                          | 北海道経済産業局               | 中小企業等もしくは中小企業等が主に連携して設立するコンソーシアム<br>※「EDIシステム等促進事業」は、コンソーシアム等 | (1)経営革新支援事業<br>地域でビジネスモデルと成りうるシステムの開発・導入を行う事業<br>(2)EDIシステム等促進事業<br>受発注の半額化等を電子化して行うEDIシステムや電子タグを活用する事業<br>-EDIシステム等導入促進研究<br>-ビジネスモデル構築に向けたの事業調査研究を行う事業<br>-EDIシステム等促進研究<br>-ビジネスモデルと成りうるシステムの開発・導入を行う事業                       |
| 8  | 補助金 | 地域新産業創造技術開発費補助金                         | 北海道経済産業局               | 民間企業等   | 地域の新産業・新事業を創出による地域経済の活性化を図るため中堅・中小企業等が行うリスクの高い実用化技術開発   |
| 9  | 補助金 | 中小企業ビジネスモデル選抜支援事業                       | 北海道経済産業局               | 中小企業等（小規模、新発想、サービス業）及び中小企業連合体                                 | 中小企業等が商工会連合会又は商工会と連携し、消費者ニーズに対応した新たなビジネスモデルを開発するための調査研究事業   |
| 10 | その他 | ベンチャーフェア                                | 北海道経済産業局<br>中小企業基盤整備機構 | 民間企業等   | 革新的な新事業・新商品、新サービスの提供等に意欲を込められているベンチャー企業を、ブースによる展示、交遊されるメーカー、商社、ベンチャーキャピタル等とのマッチング   |
| 11 | その他 | ベンチャープラザ                                | 北海道経済産業局<br>中小企業基盤整備機構 | 民間企業等   | 革新的な新事業・新商品、新サービスの提供等に意欲を込められているベンチャー企業を、ブースによる展示、交遊されるメーカー、商社、ベンチャーキャピタル等とのマッチング（ベンチャーフェアの地域版）   |

| 支 援 内 容  | URL   | 取組形態          | 業 種              | 取組時期        | 取組形態   | 取組時期   |
|--|---|---------------|------------------|-------------|--------|--------|
| (1)事業化・市場化支援事業<br>○補助率:2/3以内<br>○補助金額:<br>上限2,500万円(技術開発を伴う場合は上限3,000万円)<br>(2)選抜体構築支援事業<br>○補助率:2/3以内<br>○補助金額:上限500万円  | <a href="http://www.hkd.meti.go.jp/ndex/h118/ventu_1st_1/gaiyou.htm">http://www.hkd.meti.go.jp/ndex/h118/ventu_1st_1/gaiyou.htm</a>                 | 交流・共同・コーディネート | 全般               | 全般          | 全般     | 全般     |
| ○補助率:1/2以内<br>○1年度全体当たりの補助金額の上限:100万円  | <a href="http://www.hkd.meti.go.jp/ndex/h118/ventu_holo/index.htm">http://www.hkd.meti.go.jp/ndex/h118/ventu_holo/index.htm</a>                     | 全般            | 全般               | 全般          | 全般     | 全般     |
| (1)補助率:2/3<br>補助額:2,000万円程度<br>(2)100%補助<br>補助額:500万円程度  | <a href="http://www.chuhon.meti.go.jp/chojo/c06/050801_japan_brand.htm">http://www.chuhon.meti.go.jp/chojo/c06/050801_japan_brand.htm</a>           | 全般            | 全般               | 全般          | 全般     | 全般     |
| 補助率:2/3<br>補助金額:<br>100~4,500万円/件・年<br>補助率:1/2以内<br>補助金額:<br>(1)公設施設用:100~500万円/件・年<br>(2)産総研活用:100~1,000万円/件・年          | <a href="http://www.hkd.meti.go.jp/chojo/c06/050801_koubu/index.htm">http://www.hkd.meti.go.jp/chojo/c06/050801_koubu/index.htm</a>                 | 新製品・新技術の研究開発  |                  | 地域の製品・製品づくり | 取り組み初期 |        |
| ○一般枠<br>1億円以内/件・年<br>(2年度は5,000万円以内)<br>○中小企業枠<br>3,000万円以内/件・年<br>(2年度は2,000万円以内)                                       | <a href="http://www.hkd.meti.go.jp/chojo/c11/01/ventu_koubu/index.htm">http://www.hkd.meti.go.jp/chojo/c11/01/ventu_koubu/index.htm</a>             | 新製品・新技術の研究開発  |                  | 地域の製品・製品づくり | 取り組み初期 |        |
| ○補助率:1/2以内<br>○補助金額:<br>経営革新支援事業:<br>100万円~3,000万円<br>EDIシステム等<br>事業調査研究枠:<br>100万円~1,000万円<br>EDIシステム等促進枠:<br>100万円~1億円 | <a href="http://www.hkd.meti.go.jp/chojo/c11/01/ventu_koubu/index.htm">http://www.hkd.meti.go.jp/chojo/c11/01/ventu_koubu/index.htm</a>             | 経営革新          | 情報化              | 域外への発展力の強化  | 成長期    | 維持・拡充期 |
| ○補助率:原則1/2以内<br>○補助額:3,000万円~1億円以内/年<br>○研究開発期間:2年以内   | <a href="http://www.hkd.meti.go.jp/chojo/c11/01/ventu_koubu/">http://www.hkd.meti.go.jp/chojo/c11/01/ventu_koubu/</a>                               | 新製品・新技術の研究開発  |                  | 地域の製品・製品づくり | 取り組み初期 | 全般     |
| 100万円程度~1,000万円程度<br>(補助率は1/2以内)   | <a href="http://www.chuhon.meti.go.jp/shogyo/shogyo/h118/business_model.htm">http://www.chuhon.meti.go.jp/shogyo/shogyo/h118/business_model.htm</a> | 創業・新事業創出      | 市場・販路開拓、製品・技術のPR | 地域イメージの明確化  | 取り組み初期 |        |
| ビジネスプランを投資家や事業パートナー等の前でプレゼンテーションし、必要な事業資金を得る機会や、事業パートナーと出会う機会の提供、展示ブース、相談コーナーの設置   | <a href="http://www.hkd.meti.go.jp/chojo/venture_fair/index.htm">http://www.hkd.meti.go.jp/chojo/venture_fair/index.htm</a>                         | 交流・共同・コーディネート | 市場・販路開拓、製品・技術のPR | 地域の製品・製品づくり | 取り組み初期 | 成長期    |
| ビジネスプランを投資家や事業パートナー等の前でプレゼンテーションし、必要な事業資金を得る機会や、事業パートナーと出会う機会の提供、展示ブース、相談コーナーの設置   | <a href="http://www.meti.go.jp/ventureplaza/index.html">http://www.meti.go.jp/ventureplaza/index.html</a>   | 交流・共同・コーディネート | 市場・販路開拓、製品・技術のPR | 地域の製品・製品づくり | 取り組み初期 | 成長期    |

| No | 制度  | 支援名   | 所管                              | 対象   | 対象事業  |
|----|-----|---|---------------------------------|--|---|
| 12 | 補助金 | 小規模事業者<br>新事業企画展開<br>支援事業                     | 日本商工会連<br>全国商工会連                | 商工会、商工会連等  | 地域の資源を活用した新製品開発及び観光資源開発及び新技術導入などの取り組みを商工会、商工会連等が地域の小規模事業者と連携して行う事業。   |
| 13 | その他 | 特許料・<br>審査請求料の軽減                              | 北海道経済産業局                        | 中小企業等  | 研究開発費中小企業者が出願する特許料及び出願の際の審査料  |
| 14 | 補助金 | 食料生産等活性化の<br>ための新技術開発<br>事業における<br>平成18年度新規採種 | 農林水産省                           | 民間企業等  | 以下に関する研究事業<br>①新産品・新事業創出 ②食品生産の競争力強化推進 ③新たな消費意欲・消費意識促進 ④農林業構造改革推進 ⑤地域振興利便性向上 ⑥健全な農林力増進 ⑦水産資源増進推進 ⑧水産資源増進推進                                    |
| 15 | 委託費 | 先端技術活用<br>農林水産研究高度化<br>事業補助金                  | 農林水産省                           | 国等官民による<br>共同研究グループ  | (1) 研究領域特定型研究：農林水産省が設定する領域上の重点研究領域に対応した研究開発の推進<br>(2) 地域活性化型研究<br>ア：地域競争創出研究<br>イ：広域ニーズ、シーズ対応型研究<br>ウ：産学連携支援型研究<br>(3) 消費者対応型<br>(4) 調査・評価型研究 |
| 16 | 補助金 | キャリア形成<br>促進助成金                               | 厚生労働省<br>(雇用・能力開発機構<br>北海道センター) | 雇用促進適用事業主で、「事業内職業能力開発計画」及び「年次職業能力開発計画」を作成して、かつ、職業能力開発推進者を兼任し、北海道職業能力開発協会に加盟している者 | 「年間職業能力開発計画」も基づき従業員に受けさせる職業訓練   |
| 17 | 助成金 | 中小企業雇用創出等<br>能力開発助成金                          | 厚生労働省<br>(職業能力開発局)              | 都道府県知事から改善計画の認定を受けた要所中小企業者又は事業所長組合等の中小企業者  | 事業の高度化等に必要の高度な職業能力又は新分野進出等に必要の職業能力の開発及び向上のため、事業所内外での職業訓練の実施等を行う事業主に対してその費用の一部を負担する  |
| 18 | 補助金 | 福祉用具実用化<br>開発推進事業                             | 新エネルギー・<br>産業技術総合開発機構<br>(NEDO) | 企業、個人  | 耐用性、技術開発要素、利用者ニーズ、経済性、市場環境等に優れた福祉用具の実用化開発   |
| 19 | その他 | 中小企業海外展開<br>支援事業                              | 中小企業基盤整備機構                      | 経営革新の一環として海外展開などを行おうとしている者   | (1) 中小企業国際化支援アドバイス<br>(2) 国際化セミナー<br>(3) 中小企業国際化支援レポート  |
| 20 | その他 | 創業・経営革新支援<br>(ビジネスアイデア<br>支援モデル) 事業           | 中小企業基盤整備機構                      | 中小企業等  | 新事業開発を推進する事業で、そのビジネスプランが斬新性、市場性、成長性を有する有望な事業であって、その支援の成果が全国の中小企業へのモデルとなるような事業   |
| 21 | その他 | 中小企業情報提供事業                                    | 日本貿易振興機構<br>北海道貿易情報センター         | 海外ビジネス、進出の検討をしている中小企業者   | 海外情報の現地情報やビジネスマッチング情報の入手  |
| 22 | その他 | 中小企業輸出支援事業                                    | 日本貿易振興機構<br>北海道貿易情報センター         | 外国企業との業務提携、取引の検討をしている中小企業者<br>中小企業へのサポートを行っている地方公共団体、業界団体                        | 外国企業との業務提携・取引増を促す際の支援費  |

| 支援内容   | URL   | 対象事業         | 特徴            | 地域          | 業種 | その他 | 備考     |
|--|---|--------------|---------------|-------------|----|-----|--------|
| (1) 新製品開発・観光資源開発及びその販路拡大支援<br>(2) 新製品開発・新技術開発のための専門家派遣<br>(3) 展覧・展示会の開催支援  | <a href="http://www.chuohk.mhl.go.jp/venhet/e_book/gb107.htm">http://www.chuohk.mhl.go.jp/venhet/e_book/gb107.htm</a>                         | 新製品・新技術の研究開発 | 交流・共同・コーディネート | 地域イメージの明確化  |    |     | 全般     |
| 経費額：特許料の第1年分～第3年分と審査手数料の半額   | <a href="http://www.jpo.go.jp/taisaku/kyuukin/kyuukin.htm">http://www.jpo.go.jp/taisaku/kyuukin/kyuukin.htm</a>                               | その他          |               | 全般          |    |     | 全般     |
| 上限(国費ベース)<br>原則2,000万円<br>(特許料2/3以内の場合)<br>81,500万円<br>(特許料1/2以内の場合)   | <a href="http://www.s.affro.go.jp/docu/news/2008/01120a.htm">http://www.s.affro.go.jp/docu/news/2008/01120a.htm</a>                           | 新製品・新技術の研究開発 |               | 全般          |    |     | 全般     |
| (1) 3,000万円～5,000万円程度<br>(2) 1,000万円～2,000万円程度<br>(3) 3,000万円程度<br>(4) 緊急課題の解決に応じて設定   | <a href="http://www.s.affro.go.jp/docu/news/koubou/18.htm">http://www.s.affro.go.jp/docu/news/koubou/18.htm</a>                               | 新製品・新技術の研究開発 |               | 地域の製品・産品づくり |    |     | 成長期 全般 |
| ○助成率<br>(1) 事業計画に準じた経費の1/4<br>(2) 開業中に支払った資金の1/4<br>○程度<br>(1) 1人1コース5万円<br>(2) 150日程度   | <a href="http://www.mthw.go.jp/general/saido/fosei/kyuukin/d01-1.html">http://www.mthw.go.jp/general/saido/fosei/kyuukin/d01-1.html</a>       | 人材育成         |               | 地域の製品・産品づくり |    |     | 全般     |
| ○職業訓練を受けさせる場合の経費又は職業能力開発促進助成金の1/2(1人1コース10万円以内)<br>○職業訓練又は職業能力開発促進助成金の適用が費者の負担の1/2   | <a href="http://www.mthw.go.jp/general/saido/fosei/kyuukin/d01-1.html">http://www.mthw.go.jp/general/saido/fosei/kyuukin/d01-1.html</a>       | 人材育成         |               | 地域の製品・産品づくり |    |     | 全般     |
| ○補助率：2/3以内<br>○程度額：<br>1件3,000万円以内<br>(3年以内)   | <a href="http://www.nedo.go.jp/information/koubou/180108_1/180108_1.html">http://www.nedo.go.jp/information/koubou/180108_1/180108_1.html</a> | 新製品・新技術の研究開発 |               | 地域の製品・産品づくり |    |     | 全般     |
| (1) 豊富な実務知識・経験・ノウハウを持つ海外ビジネスの「エキスパート」によるアドバイスを実施(無料)<br>(2) 各都道府県の関係機関と連携し中小企業の国際化のためのセミナーを開催<br>(3) 海外事業展開に関する英語研修・取組み事例をHPで紹介、Eメールによる相談に海外ビジネスのエキスパートが回答(無料) | <a href="http://www.amri.go.jp/taisei/tokusa/index.html">http://www.amri.go.jp/taisei/tokusa/index.html</a>                                   | 国際化          | 経営革新          | 域外への発信力の強化  |    |     | 維持・拡充期 |
| ○経営ノウハウの提供によるハンズオン型支援(専門家派遣等)<br>○マーケット情報や技術・特許に関する調査などのF&S事業(1事業500万円以内)  | <a href="http://www.amri.go.jp/venture/consult/idea/000418.html">http://www.amri.go.jp/venture/consult/idea/000418.html</a>                   | 創業・新事業創出     |               | 地域の製品・産品づくり |    |     | 成長期    |
| ○ジェトロ・ビジネスライブラリー<br>○貿易投資総合データベース提供事業<br>○トレード・タイアップ・プロモーション・プログラムデータベース提供事業<br>○中小企業海外展開支援情報提供事業<br>○中小企業国際化推進事業  | <a href="http://www.jetro.go.jp/index.html">http://www.jetro.go.jp/index.html</a>   | 国際化          |               | 域外への発信力の強化  |    |     | 全般     |
| ○輸出有価証券発行支援事業<br>○小規模事業者販路開拓支援事業<br>○中小企業海外展開事業<br>○中小企業海外展開コーディネート・リサーチ事業   | <a href="http://www.jetro.go.jp/index.html">http://www.jetro.go.jp/index.html</a>   | 国際化          |               | 域外への発信力の強化  |    |     | 全般     |

| No. | 制度  | 支援名   | 所管                      | 対象  | 対象事業  |
|-----|-----|---|-------------------------|---|---|
| 23  | その他 | 中小企業国際化推進特別事業<br>1. Local to Local 産産交流事業<br>2.ベンチャー国際化支援ネットワーク事業 | 日本貿易振興機構<br>北海道貿易情報センター | 1. 地域経済活性化に貢献している自治体または商工関係グループ<br>2. 海外での展開を目標としている地元企業、海外ベンチャー企業との業務提携、取引促進している中小企業者、中小企業者等 | 地域経済の国際化や海外での発展のための支援策  |
| 24  | 補助金 | 従業員等派遣補助事業  | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 中小企業者等  | 技術、デザイン開発能力等を修得するための技術者等の派遣企業、試験研究機関、大学等への派遣                                  |
| 25  | 補助金 | 専門技術者等招へい補助事業   | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 中小企業者等  | 技術、デザイン開発能力等を修得するための専門技術者等の招へい  |
| 26  | 補助金 | 市場開拓促進補助事業  | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 中小企業者等  | 海外で開催される展示会等への新製品等の出展   |
| 27  | 補助金 | 研究開発補助事業(一般)  | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 中小企業者等  | 新規性のある生産、販売、役務の提供の技術に関する研究開発  |
| 28  | 補助金 | 研究開発補助事業(技術改善)  | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 中小企業者等  | 革新的な研究開発を終了し、製品化が近い最終段階での技術的課題を解決するための研究開発                                    |
| 29  | その他 | 専門家派遣事業   | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 当センターが定める要件を満たす中小企業者、創業者を予定する者及び任意のグループ   | 中小企業者等が抱える種々の困難に対して適切な診断助言を行い、中小企業者等の課題の発見・成長を促進するために民間の専門家を派遣する事業            |
| 30  | 補助金 | 共同研究開発補助事業  | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 中小企業者等を1/2以上とするグループ   | 新規性のある生産、販売、役務の提供の技術に関する研究開発で、構成員ごとに申請すべき技術的課題を扱う共同研究開発                       |
| 31  | その他 | 首都圏受注拡大促進事業   | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 中小企業者等  | 首都圏企業と道内企業が一堂に集って商談し、道内企業の技術や製品をPRするとともに、首都圏企業からの受注の拡大や新規取引先の開拓を促進            |
| 32  | その他 | 商談会開催事業   | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 中小企業者等  | 取引の紹介、あっせんの一環として、道内企業の受注機会の確保を支援するため、道内・外の「売込企業」と道内の「受注企業」の具合合いの場である商談会を札幌で開催 |
| 33  | その他 | 受発注情報等収集提供事業  | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 道内の製造業者   | 道内受注企業、生産生産等に関して充分な知識及び経験を有する専門調査員を派遣し、経営支援・助言を行うとともに受注情報の収集・提供               |
| 34  | 貸与  | 役員貸与事業  | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 当センターが定める条件を満たす小規模事業者、創業者   | 当センターが販売会社から借入れ資金を調達し、役員の利用者に対して分割で配当またはリースにより貸与                              |
| 35  | 融資  | 設備資金貸付事業  | (財)北海道中小企業総合支援センター      | 当センターが定める条件を満たす小規模事業者、創業者   | 小規模事業者等の創業および経営基盤の強化に必要な設備資金の7割以内の資金を無利子で貸付                                   |

| 支援内容  | URL   | 支援種別               | 対象事業  | 対象事業 | 対象事業 | 対象事業 | 対象事業 | 対象事業        | 対象事業       |     |    |
|---|---|--------------------|-------|------|------|------|------|-------------|------------|-----|----|
| (1)Local to Local産産交流事業<br>(2)ベンチャー国際化支援ネットワーク事業  | <a href="http://www.jetro.go.jp/index.html">http://www.jetro.go.jp/index.html</a>                                 | 国際化                |       |      |      |      |      | 域外への発信力の強化  | 全般         |     |    |
| 派遣に要する滞在費及び1住居分の交通費<br>○補助率:1/2以内<br>○派遣額:1人当たり50万円<br>○派遣期間:21日以内<br>○対象者は北海道の認定による認定企業とする                                   | <a href="http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/taiken.htm">http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/taiken.htm</a>   | 人材育成               |       |      |      |      |      | 地域の製品・産品づくり | 全般         |     |    |
| 招へいに要する滞在費、交通費及び報酬<br>○補助率:1/2以内<br>○派遣額:1人当たり50万円(1企業100万円)<br>○対象期間:21日~1年以内<br>○対象者は、北海道の認定による認定企業とする                      | <a href="http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/shohai.htm">http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/shohai.htm</a>   | 人材育成               |       |      |      |      |      | 地域の製品・産品づくり | 全般         |     |    |
| 出展に要する経費<br>○補助率:1/2以内<br>○限度額:200万円  | <a href="http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/taikaku.htm">http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/taikaku.htm</a> | 市場・販路開拓、製品・技術のPR   |       |      |      |      |      | 域外への発信力の強化  | 全般         |     |    |
| ○補助率:1/2以内<br>○限度額:500万円  | <a href="http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/kenkyu.htm">http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/kenkyu.htm</a>   | 新製品・新技術の研究開発       |       |      |      |      |      | 地域の製品・産品づくり | 取り組み初期     |     |    |
| ○補助率:1/2以内<br>○限度額:250万円  | <a href="http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/kenkyu.htm">http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/kenkyu.htm</a>   | 新製品・新技術の研究開発       |       |      |      |      |      | 地域の製品・産品づくり | 成長期        |     |    |
| 派遣に要する旅費及び旅費の総額の1/3相当額は申込者が負担<br>○旅費負担額<br>1日派遣:9,000円(ただし、当センターが「専門家派遣奨励金」等の内容により、必要と認められた場合は、12,000円)<br>○旅費は当センターの旅費規程に準じる | <a href="http://www.hac.or.jp/gaiyo/engoshien/taiken.htm">http://www.hac.or.jp/gaiyo/engoshien/taiken.htm</a>     | 全般                 |       |      |      |      |      | 全般          | 全般         |     |    |
| ○補助率:2/3以内<br>○限度額:1,800万円<br>○助成期間:2カ年度  | <a href="http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/kyoda.htm">http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinsangyo/kyoda.htm</a>     | 市場・販路開拓、製品・技術の研究開発 |       |      |      |      |      | 地域の製品・産品づくり | 全般         |     |    |
| 毎年7月頃と11月頃に開催   | <a href="http://www.hac.or.jp/gaiyo/chid/ahien.htm">http://www.hac.or.jp/gaiyo/chid/ahien.htm</a>                 | 市場・販路開拓、製品・技術のPR   | 経営安定化 |      |      |      |      | 地域イメージの明確化  | 域外への発信力の強化 | 成長期 | 全般 |
| 毎年9月頃と2月頃に開催  | <a href="http://www.hac.or.jp/gaiyo/chid/ahien.htm">http://www.hac.or.jp/gaiyo/chid/ahien.htm</a>                 | 市場・販路開拓、製品・技術のPR   | 経営安定化 |      |      |      |      | 地域イメージの明確化  | 域外への発信力の強化 | 成長期 | 全般 |
| ○申込み・電話等<br>○費用・資料  | <a href="http://www.hac.or.jp/shien/sten08.htm">http://www.hac.or.jp/shien/sten08.htm</a>                         | 交流・共同コーディネート       |       |      |      |      |      | 地域の製品・産品づくり | 全般         |     |    |
| ○限度額:8,000万円(設備価格)<br>○期間:7年以内(前払)3~7年(リース)   | <a href="http://www.hac.or.jp/shien/sten08.htm">http://www.hac.or.jp/shien/sten08.htm</a>                         | 施設・設備の拡充           |       |      |      |      |      | 地域の製品・産品づくり | 域外への発信力の強化 | 全般  |    |
| ○設備購入資金の1/2以内<br>○限度額(小規模事業者):4,000万円(貸付金額)(前払者):4,000万円又は8,000万円(貸付金額)<br>○利率:無利子<br>○期間:7年(前払1年以内)                          | <a href="http://www.hac.or.jp/shien/sten08.htm">http://www.hac.or.jp/shien/sten08.htm</a>                         | 施設・設備の拡充           |       |      |      |      |      | 地域の製品・産品づくり | 域外への発信力の強化 | 全般  |    |

| No. | 制度  | 支援名                     | 所 属                  | 対 象   | 対 象 事 業   |
|-----|-----|-------------------------|----------------------|---|---|
| 36  | 融資  | 事業化資金貸付事業               | (財)北海道中小企業総合支援センター   | 中小企業者等又は事業を営もうとする者                                | 新規性のある生産、販売、役務の提供の技術に関する研究開発成果等の事業化のための資金の貸付  |
| 37  | 補助金 | 研究開発助成金                 | (財)中小企業ベンチャー振興基金     | 創業又は新事業進出後10年以内の中小企業者または個人事業者                     | 新技術・新製品開発等の研究開発   |
| 38  | 補助金 | 若手研究補助金                 | (財)北海道科学技術総合振興センター   | 道内の40歳未満の若手研究者(一般道民含む)                            | 本道の科学技術及び産業技術の基礎強化を図るため、独創的・革新的・先導的な科学研究や産業化の可能性が期待されるシーズ研究に対して補助。若手研究助成金は、次代を担う若手研究者の独創的研究を推進することにより、将来の本道の研究基盤を確立することを目的。 |
| 39  | 補助金 | 共同研究補助金                 | (財)北海道科学技術総合振興センター   | 道内の共同研究グループ                                       | 本道の科学技術及び産業技術の基礎強化を図るため、独創的・革新的・先導的な科学研究や産業化の可能性が期待されるシーズ研究に対して補助。共同研究助成金は、次代を担う若手研究者の独創的研究を推進することにより、将来的研究シーズの育成を図ることを目的。  |
| 40  | 補助金 | 研究開発シーズ育成補助金            | (財)北海道科学技術総合振興センター   | 道内の共同研究グループ                                       | 本道の科学技術及び産業技術の基礎強化を図るため、独創的・革新的・先導的な科学研究や産業化の可能性が期待されるシーズ研究に対して補助。研究開発シーズ育成補助金は、将来、産業化につながる可能性が高いと認められる研究開発シーズの育成を図ることを目的。  |
| 41  | 補助金 | 産業創造技術研究開発支援事業          | (財)北海道科学技術総合振興センター   | 道内に本社がある中小企業者又は公益法人で設立後1年以上経過し、活動を継続して行う見込みがある事業者 | 研究開発型中小企業等が、道内の大学や国立試験研究機関等で得られた研究成果に基づき新技術コンセプトを実用化や試作品として具体的な形にするために必要な可能性試験・実証試験等(モデル化)を研究機関等(研究拠)の協力を得ながら実施する事業         |
| 42  | 補助金 | 「札幌銀行ドリーム基金」            | (財)札幌銀行中小企業新技術研究助成基金 | 原則1年以上の事業歴のある中小企業者                                | 新技術新製品に関する研究開発  |
| 43  | 補助金 | 新分野進出等企業支援補助事業          | (財)地域総合整備財団(ふるさと財団)  | 企業等   | ○新分野進出研究開発補助金<br>企業などが新分野に進出するために行う新商品開発に向けての研究開発<br>○小規模商品開発補助金<br>地域企業などが新分野に進出するために進出するなどのために行う新商品開発                     |
| 44  | その他 | 新分野進出アドバイザー・社外パートナー派遣事業 | (財)地域総合整備財団(ふるさと財団)  | 企業等   | 地域企業の新分野進出など、地域振興に資する民間事業活動を促進しようとする地方公共団体の要請に応じ、当該事業に関する専門家アドバイザーとして派遣する事業   |
| 45  | 補助金 | 雇社用員研究開発助成事業            | (財)テクノエイド協会          | 雇社用員の研究開発を行う者及び普及に資する事業を行う者                       | (1)雇社用員の研究開発<br>(2)雇社用員に関する調査研究   |
| 46  | 補助金 | 研究開発助成金                 | (財)UFGベンチャー育成基金      | 原則創業後5年以内又は新事業進出後5年以内の中小企業者等                      | 新規性のある機械、システム、製品等の開発で、原則2年以内に企業化が可能なもの  |
| 47  | 補助金 | 中小企業組合等活動活性化事業          | 中小企業団体中央会            | 中小企業組合等の中小企業の活動促進                                 | 中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活動の模索等、活動では解決困難な困難課題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、組合等がこれを改善するための取り組みを共同で行う事業                        |
| 48  | その他 | 道産加工食品販路拡大推進事業          | 北海道                  | 道内食品製造業者  | 内中小食品製造業者等に対し、新製品の企画・開発から販路拡大までの間、専門的アドバイザーや試食会、アンケート調査、テスト販売などを進めて販路拡大を図り、消費者ニーズに合った「優れた加工食品づくり」を支援する                      |
| 49  | その他 | マーケティングアドバイザー事業         | 北海道                  | 中小企業者等  | 企業のマーケティング戦略の立案・実施を支援する   |

| 支援内容  | URL   | 品目別-1                        | 品目別-2            | 品目別-3 | 品目別-4 | 品目別-5 | 品目別-6 | 品目別-7               | 品目別-8              |         |
|---|---|------------------------------|------------------|-------|-------|-------|-------|---------------------|--------------------|---------|
| ○対象費率のB/10以内<br>○利率:年1.8%<br>(固定金利)<br>○償還額:1億円<br>○期間:10年以内<br>(償還1年以内)  | <a href="http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinango/kajitaku.htm">http://www.hac.or.jp/gaiyo/shinango/kajitaku.htm</a>   | 創業・新事業<br>創出                 |                  |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 取り組み初期             |         |
| 助成対象額の上乗50万円  | <a href="http://www.zaidan.or.jp/zaidan/index.html">http://www.zaidan.or.jp/zaidan/index.html</a>   | 新製品・<br>新技術の<br>研究開発         |                  |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 全 般                |         |
| 40万円以内<br>【補助対象費】 産学研究に必要な経費で次に掲げるもの/設備購入費、原材料・消耗品購入費、印刷費、送料、運賃、設備使用料、書籍購入費(20万円以内)、旅費(10万円以内)、その他特に必要と認められる経費                        | <a href="http://www.noestec.jp/ainoindex/118-4bentaki.html">http://www.noestec.jp/ainoindex/118-4bentaki.html</a>   | 創業・新事業<br>創出                 |                  |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 全 般                |         |
| 100万円以内<br>【補助対象費】 産学研究に必要な経費で次に掲げるもの/設備購入費、原材料・消耗品購入費、印刷費、送料、運賃、設備使用料、書籍購入費(50万円以内)、旅費(30万円以内)、研究開発費、外注費(調査・分析・加工費)、その他特に必要と認められる経費  | <a href="http://www.noestec.jp/ainoindex/118-4bentaki.html">http://www.noestec.jp/ainoindex/118-4bentaki.html</a>   | 新製品・<br>新技術の<br>研究開発         |                  |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 取り組み初期             |         |
| 200万円以内<br>【補助対象費】 産学研究に必要な経費で次に掲げるもの/設備購入費、原材料・消耗品購入費、印刷費、送料、運賃、設備使用料、書籍購入費(100万円以内)、旅費(50万円以内)、研究開発費、外注費(調査・分析・加工費)、その他特に必要と認められる経費 | <a href="http://www.noestec.jp/ainoindex/118-4bentaki.html">http://www.noestec.jp/ainoindex/118-4bentaki.html</a>   | 新製品・<br>新技術の<br>研究開発         |                  |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 取り組み初期             |         |
| ○補助率:1/2以内<br>○限度額:<br>5,000千円/事業<br>○技術開発期間:原則1年   | <a href="http://www.noestec.jp/ainoindex/118-sanyo.html">http://www.noestec.jp/ainoindex/118-sanyo.html</a>   | 新製品・<br>新技術の<br>研究開発         |                  |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 取り組み初期             |         |
| 限度額:1研究につき100万円   | <a href="http://www.saporobank.co.jp/youzai/dream/menu.htm">http://www.saporobank.co.jp/youzai/dream/menu.htm</a>   | 新製品・<br>新技術の<br>研究開発         |                  |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 成長期 全 般            |         |
| ○新分野進出研究開発補助金<br>1件:100万円<br>○小規模商品開発補助金<br>1件:30万円   | <a href="http://www.kurusato-zaidan.or.jp/">http://www.kurusato-zaidan.or.jp/</a>   | 新製品・<br>新技術の<br>研究開発         | 創業・新事業<br>創出     |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 成長期 全 般            |         |
| ○1件につき4人まで<br>○アドバイザーの派遣に関する経費は、原則として財団が全額負担  | <a href="http://www.kurusato-zaidan.or.jp/">http://www.kurusato-zaidan.or.jp/</a>   | 新製品・<br>新技術の<br>研究開発         | 交流・共同<br>コーディネート |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 成長期 全 般            |         |
| (1)3千円以内<br>(2)4百円以内  | <a href="http://www.techno-aid.or.jp/taiteku/index.html">http://www.techno-aid.or.jp/taiteku/index.html</a>   | 新製品・<br>新技術の<br>研究開発         | 創業・新事業<br>創出     |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 全 般                |         |
| ○補助率:1/2<br>○償還額:500万円  | <a href="http://www.ufjtech.or.jp/koel.html">http://www.ufjtech.or.jp/koel.html</a>   | 新製品・<br>新技術の<br>研究開発         |                  |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 成長期                |         |
| ○補助率:6/10以内<br>○償還額600万円  | <a href="http://www.chuokai.or.jp/koel/koel.htm">http://www.chuokai.or.jp/koel/koel.htm</a>   | 交流・共同<br>コーディネート             |                  |       |       |       |       | 全 般                 | 全 般                |         |
| ○アドバイザーの実績<br>○試食会の実施<br>○道内アドバイザーの実績<br>○海外テスト販売の実績<br>○ふるさと産品全国フェアの出展   | <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/food/az-salan/salan1/nyuohin/uruei/ariau01.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/food/az-salan/salan1/nyuohin/uruei/ariau01.htm</a> | 市場・<br>販路開拓、<br>製品・技術の<br>PR |                  |       |       |       |       | 地域の<br>製品・産品<br>づくり | 域外への<br>発信力の<br>強化 | 成長期 全 般 |
| 食品流通促進、食品以外の流通促進、市場開拓推進等のアドバイザーを無料で行う   | <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/food/az-salan/marketing/adv.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/food/az-salan/marketing/adv.htm</a>                               | 市場・<br>販路開拓、<br>製品・技術の<br>PR | 交流・共同<br>コーディネート |       |       |       |       | 域外への<br>発信力の<br>強化  | 全 般                |         |

| No | 制度  | 名称                      | 対象       | 対象            | 対象   | 対象   | 対象   | 対象   |
|----|-----|-------------------------|----------|---------------|--|--|--|--|
| 50 | 補助金 | 地域経済圏台補助金               | 北海道      | 中小企業等         | 北海道<br>中小企業等                                       | 北海道<br>中小企業等                                       | 北海道<br>中小企業等                                       | 北海道<br>中小企業等                                       |
| 51 | 補助金 | 中小企業経営革新<br>支援交付金補助金    | 北海道      | 中小企業等         | 北海道<br>中小企業等                                       | 北海道<br>中小企業等                                       | 北海道<br>中小企業等                                       | 北海道<br>中小企業等                                       |
| 52 | 補助金 | 北海道企業立地促進<br>条約に基づく助成制度 | 北海道      | 企業等           | 北海道<br>企業等   | 北海道<br>企業等   | 北海道<br>企業等   | 北海道<br>企業等   |
| 53 | 融資  | 企業活力強化資金<br>(企業活力強化交付)  | 国民生活金融公庫 | 中小企業等         | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 |
| 54 | 融資  | 新事業活動促進資金<br>(新企業育成交付)  | 国民生活金融公庫 | 中小企業等         | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 |
| 55 | 融資  | IT資金<br>(企業活力強化交付)      | 国民生活金融公庫 | 情報化投資を行う企業等   | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 |
| 56 | 融資  | 地域所得促進資金<br>(企業活力強化交付)  | 国民生活金融公庫 | 地域活性化投資を行う企業等 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 |
| 57 | 融資  | 海外展開資金<br>(企業活力強化交付)    | 中小企業金融公庫 | 海外展開投資を行う企業等  | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 |
| 58 | 融資  | 新事業育成資金<br>(新企業育成交付)    | 中小企業金融公庫 | 新事業投資を行う企業等   | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 | (1) 小売業、卸売業、飲食店<br>サービス業<br>(2) 製造業、運輸業、建設業<br>その他 |

| 金額  | 内容  | 対象  | 効果  | 備考  | 備考  | 備考  | 備考  | 備考  | 備考  |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ○対象額 0.12億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円 | ○対象額 0.12億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円 | ○対象額 0.12億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円 | ○対象額 0.12億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円 | ○対象額 0.12億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円 | ○対象額 0.12億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円 | ○対象額 0.12億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円 | ○対象額 0.12億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円 | ○対象額 0.12億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円 | ○対象額 0.12億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円<br>○1階～5階まで<br>1,000万円～1億円 |



| No. | 制度  | 支援名   | 所 属      | 対 象  | 対 象 事 業  |
|-----|-----|---|----------|--|--|
| 59  | 融資  | 新事業活動促進基金<br>(新企業育成貸付)                                | 中小企業金融公庫 | 中小企業新事業活動促進に資する事業計画の承認を受けた事業者(ホムベープ事業)           | 出資事業を行うために必要な設備資金及び流動資金  |
| 60  | 融資  | IT活用促進基金<br>(企業活動強化貸付)                                | 中小企業金融公庫 | 情報技術(IT)の普及強化に資する事業計画の承認を受けた事業者(ホムベープ事業)         | 情報技術(IT)の普及強化に資する事業計画の承認を受けた事業者(ホムベープ事業)   |
| 61  | 融資  | 地域産業活性化基金<br>(企業活動強化貸付)                               | 中小企業金融公庫 | 中小企業等の場で、一定条件を満たす事業者(ホムベープ事業)                    | 特定の地域において、一定の産業活動が認められる地域に出資を行うために必要な設備資金及び流動資金  |
| 62  | 融資  | 新事業創出・活性化基金<br>(先進技術 産業活性化 / 先端技術 産業活性化 / 先端技術 産業活性化) | 日本政策投資銀行 | 企業等  | (1) 新事業創出、産業活性化の推進に資する以下の又は<br>a. 新事業創出、産業活性化の推進に資する事業、又は<br>b. 先端技術 産業活性化の推進に資する事業<br>の上記の事業を行うために必要な設備資金及び流動資金 |
| 63  | 融資  | 新事業育成基金<br>(新企業育成貸付)                                  | 商工組合中央金庫 | 技術的水準が高い又は製品・サービスに特色を有する等の新たな事業を行う中小企業等(ホムベープ事業) | 新たな事業を行うために必要な設備資金及び流動資金   |
| 64  | 融資  | 新事業活動促進基金<br>(新企業育成貸付)                                | 商工組合中央金庫 | 中小企業等の場で、「経営革新計画」の承認を受けた事業者(ホムベープ事業)             | 経営革新計画、経営改善費用活用計画、特定産業に資する事業、特定産業に資する方が経営改善計画に資する事業、特定産業に資する方が経営改善計画に資する事業、特定産業に資する方が経営改善計画に資する事業(国庫補助金等)        |
| 65  | 融資  | IT活用促進基金<br>(企業活動強化貸付)                                | 商工組合中央金庫 | 情報技術の普及強化に資した事業を行う中小企業等の場                        | 情報技術の普及強化に資するために必要な設備資金、流動資金   |
| 66  | 融資  | 海外展開基金<br>(企業活動強化貸付)                                  | 商工組合中央金庫 | 原則、売上等一定の条件を満たし、海外展開を行う中小企業等の場                   | 海外展開を行うために必要な設備資金  |
| 67  | 補助金 | 研究開発助成事業  | みずほ銀行(株) | 中小企業等の場で、一定条件を満たす事業者(ホムベープ事業)                    | マルメダテック、新事業、新技術(新事業、新技術、新技術)における研究開発の助成プロジェクト  |

| 支 援 内 容   | URL   | 活動別番号-1              | 活動別番号-2 | 活動別番号-3 | 活動別番号-1              | 活動別番号-2 | 活動別番号-3 | 活動別番号-1             | 活動別番号-2 | 活動別番号-3      |
|---|---|----------------------|---------|---------|----------------------|---------|---------|---------------------|---------|--------------|
| ○融資限度:7億2千万円<br>(5000万円超5千万円以内)<br>○返済期間:15年以内<br>(返済開始2年以内)<br>○返済利率:年3年以内)<br>(返済開始3年以内)                            | http://www.jamta.go.jp/for/sectors/06.html              |                      |         |         |                      |         |         |                     |         |              |
| ○融資限度:7億2千万円<br>(5000万円超5千万円以内)<br>○返済期間:15年以内<br>(返済開始2年以内)<br>○返済利率:年3年以内)<br>(返済開始3年以内)                            | http://www.jamta.go.jp/for/sectors/04.html              | 情報化                  |         |         | 情報化                  |         |         | 海外への<br>発信力の<br>強化  |         | 全 股          |
| ○融資限度:7億2千万円<br>(5000万円超5千万円以内)<br>○返済期間:15年以内<br>(返済開始2年以内)<br>○返済利率:年3年以内)<br>(返済開始3年以内)                            | http://www.jamta.go.jp/for/sectors/13.html              | 国際化、投資の<br>拡充        |         |         | 国際化、投資の<br>拡充        |         |         | 海外への<br>発信力の<br>強化  |         | 全 股          |
| 融資比率40%<br>返済比率40% (返済開始2年以内)<br>返済比率50% (返済開始3年以内)<br>返済比率50% (返済開始3年以内)<br>返済比率50% (返済開始3年以内)<br>返済比率50% (返済開始3年以内) | http://www.shokuhaku.jp/Address/Item/Indicator/002.html | 新製品、<br>新技術の<br>研究開発 |         |         | 新製品、<br>新技術の<br>研究開発 |         |         | 地域の<br>製品、商品<br>づくり |         | 成 熟 期 維持・拡充期 |
| ○融資限度:6億円<br>(5000万円超5千万円以内)<br>○返済期間:15年以内<br>(返済開始5年以内)<br>○返済利率:年3年以内)<br>(返済開始5年以内)                               | http://www.shokuhaku.jp/financing/sectors.html          | 国際化、投資の<br>拡充        |         |         | 国際化、投資の<br>拡充        |         |         | 地域の<br>製品、商品<br>づくり |         | 全 股          |
| ○融資限度:7億2千万円<br>(5000万円超5千万円以内)<br>○返済期間:15年以内<br>(返済開始2年以内)<br>○返済利率:年3年以内)<br>(返済開始3年以内)                            | http://www.shokuhaku.jp/financing/sectors/04.html       | 経営革新                 |         |         | 経営革新                 |         |         | 海外への<br>発信力の<br>強化  |         | 全 股          |
| ○融資限度:7億2千万円<br>(5000万円超5千万円以内)<br>○返済期間:15年以内<br>(返済開始2年以内)<br>○返済利率:年3年以内)<br>(返済開始3年以内)                            | http://www.shokuhaku.jp/for/sectors/04.html             | 情報化                  |         |         | 情報化                  |         |         | 海外への<br>発信力の<br>強化  |         | 全 股          |
| ○融資限度:2億5千万円<br>(5000万円超5千万円以内)<br>○返済期間:15年以内<br>(返済開始2年以内)<br>○返済利率:年3年以内)<br>(返済開始3年以内)                            | http://www.shokuhaku.jp/for/sectors/04.html             | 新製品、<br>新技術の<br>研究開発 |         |         | 新製品、<br>新技術の<br>研究開発 |         |         | 海外への<br>発信力の<br>強化  |         | 成 熟 期 維持・拡充期 |
| ○融資限度:1,000万円   | http://www.shokuhaku.jp/for/sectors/04.html             |                      |         |         |                      |         |         | 地域の<br>製品、商品<br>づくり |         | 全 股          |

注1: 活動別番号-1/地域ブランド育成するための中核となる企業等の「グローバル」を目指す事業に活用する支援金を分属した  
注2: 活動別番号-2/地域ブランド育成に資する事業に活用する支援金を分属した  
注3: 活動別番号-3/地域ブランド育成に資する事業に活用する支援金を分属した

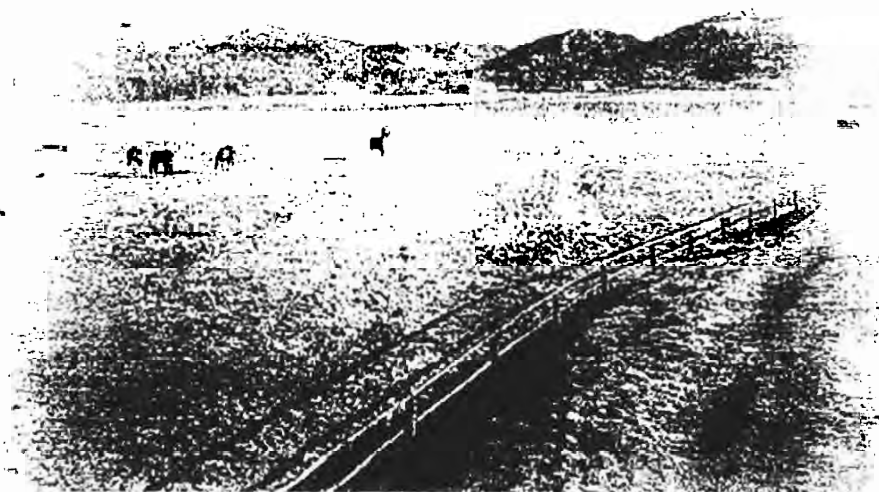
## 十勝地域の ブランド形成支援

(十勝ナチュラルチーズ)

平成16年度において、「JAPANブランド育成支援事業」を活用し、生産技術向上や販路拡大を図るために、十勝管内各チーズ工務が連携して、技術研修会や各種展示会への出展等の事業を支援しました。本事業の実施を通じて、各チーズ工務の交流・連携が促進され、特に若手生産者の自発的な取り組みに発展しました。また、「地域ブランド形成フォーラムin十勝」を地域ブランド形成に向けた地元の気運向上のため開催しました。

平成17年度において、「地場産業等活力強化事業費補助金」の活用により、「ナチュラルチー

ズ小売店頭観察調査」、PRパンフレット作成、FOODEX KANSAIへの出展等の販路開拓事業を支援しました。また、「地域活性化支援事業(はまなす財団)」の活用し、若手生産者で設立された「十勝ナチュラルチーズリーグ」が行った製造技術・衛生管理手法・販売技術等の勉強会、地産地消の促進を目的としたイベントを支援しました。また、「地域ブランド形成フォーラムin十勝2005」を地域ブランド形成に向けた地元の気運づくりのために中小機構と連携して開催し、併せて商標法改正説明も行いました。

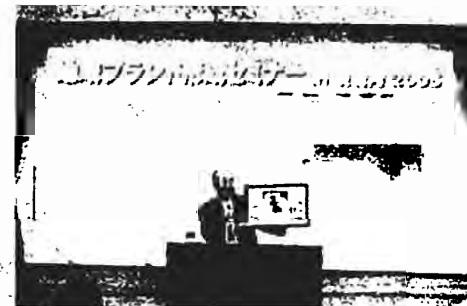


## 幌加内そばの ブランド形成支援

平成16年度において、全国一の作付け・生産量を誇る「幌加内そば」のブランド化を通じた地域振興を図るための「地場産業活力強化事業等補助金」を活用して「幌加内産そばを活用した地場産業活性化のための人材育成事業」を支援しました。

人材育成事業に取り組む中で、幌加内町、そば活性化協議会など関係者の中で、幌加内そばのブランド化に向けた明確な戦略づくりへの方向が固まりました。

平成17年度において、「電源地域振興指導事業」を活用して、マーケティング調査事業(「幌加内そば」の商品開発・販路拡大)を支援しました。また、地域ブランド形成に向けた地元の気運向上のためのセミナーを中小機構と連携して開催し、併せて商標法改正説明を行いました。また、改正商標法のモデルとして、商標登録の申請に向けた支援を行いました。



## オホーツク地域の ブランド形成支援



平成16年度において、電源地域振興指導事業を活用し、加工品開発に取り組んでいるタマネギと一部事業者グループが作品のブランド化を目指す木工ラフトをターゲットとして、地域ブランド形成に向けた具体的方策を検討するための調査事業を支援しました。また、「地域ブランド形成フォーラムinオホーツク」を地域の気運向上のために開催しました。

平成17年度において、「地場産業等活力強化事業費補助金」の活用により、オホーツク地

域の特産品の認証及び展示会での販売促進活動等実施する「オホーツクブランド形成及び販路開拓事業」、及びオホーツクの木工製品の販路開拓として開催する「第20回オホーツク木のフェスティバル」事業の支援を行いました。また、地域ブランド形成に向けた地元の気運づくりのための「地域ブランド形成フォーラムin北見2005」を中小機構と連携して開催し、併せて商標法改正説明を行いました。



## 函館地域の ブランド形成支援



平成17年度において、電源地域振興指導事業を活用し、未利用コンブ資源による高付加価値化製品の開発と地元製造の可能性、函館マコンブの地元加工技術の確立、販路開拓方策を検討し、函館コンブの地域ブランド形成に向けた具体的方策を検討するための調査事業を支援しました。また、「地域ブランド形成フォーラムin十勝2005」を地域ブランド形成に向けた地元の気運向上のために中小機構と連携して開催し、併せて商標法改正説明を行いました。

## 小樽地域の ブランド形成支援



平成17年度において、「JAPANブランド育成支援事業」を活用し、デザイン性の高いガラス製品の開発及び東アジア地域への販路拡大に取り組む「OTARU—ガラス工芸品の世界ブランド化プロジェクト」の支援を行いました。また、同メンバーと海外バイヤーとのマッチング支援を行いました。



支援制度について詳しい内容は、北海道経済産業局のホームページでご覧になれます

- トップページ ..... <http://www.hkd.meti.go.jp/index.htm>
- 地域ブランド形成支援プログラム ..... [http://www.hkd.meti.go.jp/hoksc/chiki\\_brand/index.htm](http://www.hkd.meti.go.jp/hoksc/chiki_brand/index.htm)
- 地域団体商標関係 ..... [http://www.hkd.meti.go.jp/information/gijutsutokkyo/tokkyo\\_zaisan.htm](http://www.hkd.meti.go.jp/information/gijutsutokkyo/tokkyo_zaisan.htm)

また、関係機関が実施している支援制度も併せて活用して下さい。

- 中小企業庁
  - 中小企業支援施策等 ..... <http://www.chusho.meti.go.jp>
- 特許庁
  - 商標法改正説明会テキスト ..... <http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/houkaisei/01.pdf>
  - 地域団体商標審査基準説明会テキスト ..... [http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/text\\_shouhyou\\_shinsa.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/text_shouhyou_shinsa.htm)
  - どのような商標が登録されているか ..... <http://www.ipdl.ncipi.go.jp/homepg.ipdl>
- (独)中小企業基盤整備機構北海道支部
  - 専門家による経営・技術相談、情報提供 ..... <http://www.smrj.go.jp/kikou/branch/hokkaido/>
  - 地域ブランドアドバイザー派遣事業 ..... <http://www.smrj.go.jp/keiei/chikibrand/advice/006988.html>
  - 地域ブランドフォーラム開催事業 ..... <http://www.smrj.go.jp/keiei/chikibrand/forum/006997.html>
- (財)北海道中小企業総合支援センター
  - 総合相談窓口事業、専門家派遣事業 ..... <http://www.hsc.or.jp/index.cgi>

お電話によるお問い合わせなどは、下記のお問い合わせ先までお寄せ下さい。

 経済産業省北海道経済産業局



北海道経済産業局 産業部 地域経済振興室(集客・交流産業チーム)  
〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第1合同庁舎  
TEL:011-709-2311(代表)(内線2593~2594) FAX:011-709-2566  
E-mail:hokkaido-chiki-shitsu@meti.go.jp